

申請により『個人番号(マイナンバー)カード』

を受け取ることができます



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

市民課 ☎63・6306

◆個人番号カードの申請

住民票を有する全ての方に送付される通知カードに付属の申請書で申請すれば、個人番号カードの交付を受けることができます。(初回無料)

個人番号カードを申請した場合、平成28年1月以降に、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が送付されます。その内容に沿って、市民課窓口までお越しください。本人確認後、カードをお渡しします。

◆「住民基本台帳カード」の申請は

12月16日まで

個人番号カードの交付開始に伴い、住民基本台帳カードの発行は、12月28日(12月16日申請期限)で終了となります。個人番号カードのお渡しは、住民基本台帳カードと引き替えになります。公的な身分証明書として住民基本台帳カードを有効期限まで利用することは可能です。

◆公的個人認証サービス(電子証明書)を利用されている方へ

平成28年1月から、電子証明書の

格納(ICチップに本人確認情報を入力すること)は住民基本台帳カードから個人番号カードへ移行されます(住民基本台帳カードにすでに格納されている電子証明書の利用は格納日から3年間のみ可能です)。制度開始直後は個人番号カードの申請が集中するため、お渡しするまでに時間がかかることが予想されます。不安な方は、12月16日までに住民基本台帳カードの電子証明書の更新手続きをお願いします。

◆10月5日以降、住所や氏名の変更

があった方へ

10月5日以降、転入・転居などの住所変更や、戸籍の届出により氏名の変更があった方は、記載内容の修正が必要になります。市民課窓口にお届出の際に、通知カードまたは個人番号カードをお持ちください。

◆通知カードと個人番号カードの違い

	通知カード	個人番号カード
	<p>(表面) (裏面)</p>	<p>(表面) (裏面)</p>
取得方法	住民票を有する全ての方に転送不要の簡易書留で世帯主あてで郵送	通知カードと併せて送付される申請書に顔写真を貼付けの上、同封の返信用封筒を使用して申請
様式	紙製のカード	ICカード
記載事項	氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー	顔写真・氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー・有効期限 など
利用方法	マイナンバーを提示する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを提示する場合 ・本人確認の際の公的な身分証明書として ・公的個人認証サービス(確定申告(e-Tax)など) ・マイナポータルの利用(平成29年1月以降開始予定)